

パブリックコメント実施要項

「第4期八千代市生涯学習推進計画（素案）」へのご意見をお寄せください。

このたび現行の計画が終期を迎えることから、本市の生涯学習に関する施策を総合的・効果的に推進する指針として第4期八千代市生涯学習推進計画の素案をとりまとめました。

つきましては、八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、この計画（素案）に対する意見募集を実施いたしますので、皆様のご意見をお聞かせください。

- 1 案件の名称 「第4期八千代市生涯学習推進計画（素案）」
- 2 提出者区分
 - (1) 市内に住所を有する方
 - (2) 市内に事務所・事業所を有する方
 - (3) 市内に通勤・通学している方
 - (4) 本件に利害関係のある方
- 3 提出方法 原則として書面又は市ホームページのパブリックコメント意見募集にあるリンクから提出してください。また、書式は問いませんが、「第4期八千代市生涯学習推進計画（素案）について」と表題を明記の上、提出者区分、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、法人・団体名、代表者名及び所在地）を必ず記入してください。
- 4 提出期間 令和7年1月27日（月）から令和7年2月26日（水）まで（*※*切必着）
- 5 提出先
 - (1) 持参 八千代市教育委員会 生涯学習振興課
（平日・午前8時30分～午後5時15分）
 - (2) 郵送 〒276-0045 八千代市大和田138-2 生涯学習振興課宛
 - (3) ファックス 047-486-4199
 - (4) ちば電子申請サービス（八千代市ホームページからアクセスできます。）
- 6 提出された意見の取扱い
提出された意見を十分に考慮した上で、計画案を作成します。
また、いただいた意見の概要と、その意見に対する市の考え方、素案の修正を行った場合は、その修正内容を公表します。
ただし、八千代市情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれているときは、当該情報を除いて公表するとともに、収集した個人情報については十分に注意し、特定できるような内容は掲載しません。
なお、いただいた意見に対する個別回答はいたしませんので、ご了承ください。
- 7 問い合わせ先 八千代市教育委員会 生涯学習振興課 電話 047-481-0309